

2) 小児科、産婦人科、産科を標ぼうする施設数

一般病院において「小児科」を標ぼうする施設は2,853施設（一般病院総数の37.3%）、「産婦人科」は1,294施設（同16.9%）、「産科」は180施設（同2.4%）となっている。（表10）

表10 小児科、産婦人科、産科を標ぼうする施設数

各年10月1日現在

	小児科を標ぼうする施設				産婦人科、産科を標ぼうする施設							
	一般病院		一般診療所		一般病院				一般診療所			
	小児科施設数	割合(%)	小児科施設数	割合(%)	産婦人科施設数	割合(%)	産科施設数	割合(%)	産婦人科施設数	割合(%)	産科施設数	割合(%)
平成20年 (2008)	2 905	37.7	22 503	22.7	1 319	17.1	177	2.3	3 555	3.6	400	0.4
21 ('09)	2 853	37.3	1 294	16.9	180	2.4

注：一般診療所の数値は静態調査年のみ把握している。

(参考) 小児科、産婦人科、産科を標ぼうする施設数の年次推移

各年10月1日現在

	小児科を標ぼうする施設				産婦人科、産科を標ぼうする施設							
	一般病院		一般診療所		一般病院				一般診療所			
	小児科施設数	割合(%)	小児科施設数	割合(%)	産婦人科施設数	割合(%)	産科施設数	割合(%)	産婦人科施設数	割合(%)	産科施設数	割合(%)
平成2年 (1990)	4 119	45.7	27 747	34.3	2 189	24.3	270	3.0	5 388	6.7	604	0.7
3 ('91)	4 090	45.5	2 163	24.1	270	3.0
4 ('92)	4 021	45.3	2 117	23.8	285	3.2
5 ('93)	4 025	46.0	27 370	32.5	2 121	24.2	218	2.5	4 869	5.8	640	0.8
6 ('94)	3 938	45.6	2 061	23.9	220	2.5
7 ('95)	3 866	45.4	2 011	23.6	210	2.5
8 ('96)	3 844	45.6	27 095	30.8	1 996	23.7	152	1.8	4 225	4.8	929	1.1
9 ('97)	3 768	45.1	1 913	22.9	168	2.0
10 ('98)	3 720	45.0	1 832	22.2	200	2.4
11 ('99)	3 528	42.9	26 788	29.3	1 681	20.4	203	2.5	4 096	4.5	849	0.9
12 (2000)	3 474	42.3	1 625	19.8	212	2.6
13 ('01)	3 433	42.0	1 590	19.5	213	2.6
14 ('02)	3 359	41.4	25 862	27.3	1 553	19.1	197	2.4	3 878	4.1	770	0.8
15 ('03)	3 284	40.8	1 524	18.9	191	2.4
16 ('04)	3 231	40.4	1 469	18.4	197	2.5
17 ('05)	3 154	39.7	25 318	26.0	1 423	17.9	193	2.4	3 622	3.7	759	0.8
18 ('06)	3 075	39.1	1 383	17.6	193	2.5
19 ('07)	3 015	38.7	1 344	17.3	195	2.5

注：1)平成20年4月1日医療法施行令の一部改正により、診療科目については、従来、省令に具体的な名称を限定列挙して規定していた方式から、身体の部位や患者の疾患等、一定の性質を有する名称を診療科目とする方式に改められた。

この改正が影響しているところもあると考えられることから、平成19年までの年次推移の単純比較は行わないこととし、参考表とした。

2)平成2年～平成7年の一般病院には、ハンセン病療養所は含まない。